

## (2) 奈良県橿原市での整備事例

### 1) 取組の概要

市民の生活にとって重要な動線である近鉄大和八木駅前の商店街通り（一般県道大和八木停車場線）は、橿原市移動等円滑化基本構想（平成 22 年 3 月策定）で生活関連経路として位置付けられている。

商店街通りでは、良好な都市景観の形成と歩行環境の整備・改善を行うため電線共同溝の整備を行うとともに、歩行空間の確保や路面の凹凸の改良等を実施した。

商店街通りには歩道がないため、トランス等の地上機器の設置箇所が課題となるが、街路灯に分配器（トランス）を設置する方式にて整備を行った。



図 5-7 バリアフリー基本構想での位置付け



図 5-8 整備前後の状況

出典：google map

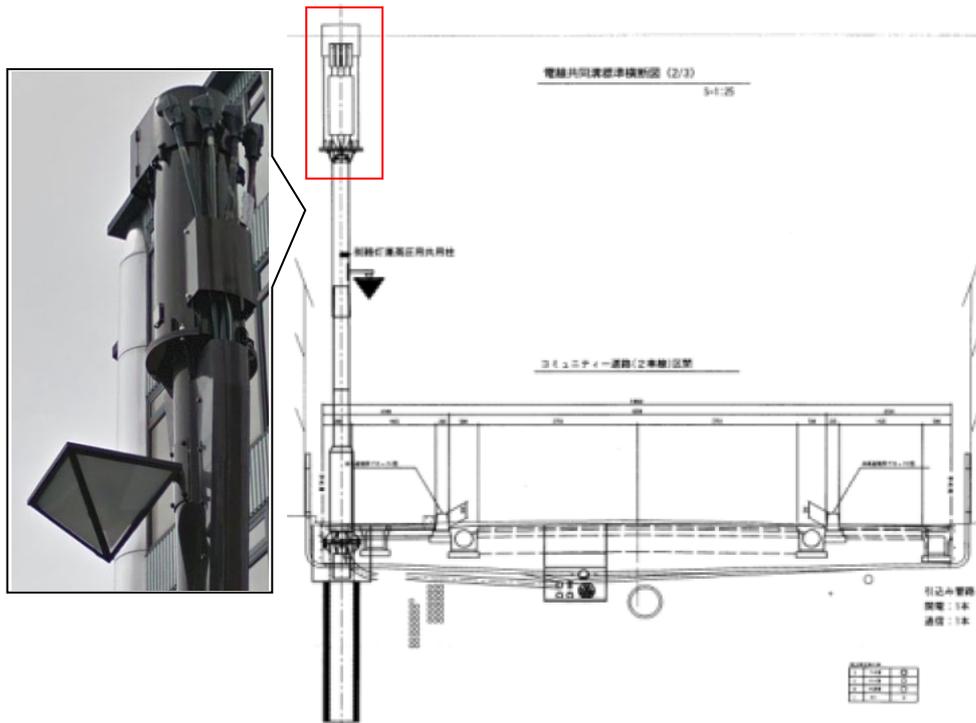


図 5-9 標準断面図

出典：国土交通省資料

2) 効果

市事業の駅前整備と合わせて電線共同溝を整備し、面的なバリアフリー空間、歩行空間を確保した。